

# 議会のうごき

H24年10/26から 25年1/25まで

- |   |  |
|---|--|
| <p>10月</p> <p>26金 ◇第33回真室川町老人レクリエーション大会<br/>◇町内農家視察 (両常任委員会)</p> <p>27土 ◇真室川町表彰式典・各賞受賞を祝う会</p> <p>28日 ◇第14回収穫祭</p> <p>29月 ◇真室川町議会議員研修会 (地方自治法改正等)</p> <p>30火 ◇県・市町村行政懇談会</p> <p>11月</p> <p>4日 ◇及中祭</p> <p>5月 ◇最上管内先進地視察 (両常任委員会)</p> <p>6火 ◇地方自治法改正に関する説明会</p> <p>8木-9金 ◇新庄湯沢地域間高規格幹線道路要望会</p> <p>9金 ◇もがみ北部商工会第3回会員大会</p> <p>10土 ◇最上地域ふるさと連合会総会</p> <p>11日 ◇第32回婦人芸能祭<br/>◇田代地区懇談会</p> <p>13火 ◇最上を拓く高規格道路建設促進大会</p> <p>14水 ◇町村議会議長全国大会、荘内・最上両議長会中央合同要望会</p> <p>15木 ◇町村議会議長行政財政セミナー</p> <p>16金 ◇全国過疎地域自立促進連盟定期総会</p> <p>16金-17土 ◇最上地方町村議会議長視察研修</p> <p>19月-20火 ◇最上地区広域連合議会議員研修</p> <p>21水 ◇議員協議会、議会改革調査特別委員会、議員研修会</p> <p>22木 ◇議員年金友の会臨時会、議員OB会設立総会</p> <p>24土 ◇第8分団消防幹部及び区長等懇談会</p> <p>26月 ◇例月出納検査</p> <p>27火 ◇山辺町議会視察研修 (来町)<br/>◇第2回町議会臨時会</p> <p>29木-30金 ◇県議長会理事・監事合同会議</p> <p>30金 ◇「第10回全国和牛能力共進会」出品報告会</p> | <p>12月</p> <p>2日 ◇真室川ナツメロチャリティーショー<br/>◇最上地区交通安全協会真室川支部及位分会の懇談会</p> <p>5水 ◇議会運営委員会</p> <p>9日 ◇第10回ふるさと子ども伝承祭</p> <p>12水-14金 ◇第4回町議会定例会</p> <p>15土 ◇庄司忠美氏 瑞宝半光章受章祝賀会<br/>◇町消防団幹部との懇談会</p> <p>17月 ◇最上地区広域連合議会運営委員会・全員協議会</p> <p>18火 ◇所管事務調査 (総務文教、産業福祉常任委員会)</p> <p>20木 ◇最上広域事務組合議会運営委員会<br/>◇最上地区広域連合定例会</p> <p>21金-22土 ◇自治振興研修会並びに議長会</p> <p>22土 ◇まわる川温泉梅苑リニューアブル・ゾーンの<br/>25火 ◇例月出納検査</p> <p>27木 ◇最上広域事務組合臨時会<br/>◇市長村長と議会議長の意見交換会</p> <p>1月</p> <p>5土 ◇新庄最上建設組合安楽城支部総会</p> <p>6日 ◇新庄最上建設組合金沢支部総会</p> <p>7月 ◇広報委員会 (第1回校正)</p> <p>◇新庄最上建設組合真室川支部総会</p> <p>8火 ◇新年祝賀会</p> <p>9水 ◇広報委員会 (第2回校正)</p> <p>10木 ◇県議長会理事会</p> <p>15火 ◇広報委員会 (第3回)</p> <p>16水 ◇広報委員会 (最終校正)</p> <p>16水-17木 ◇中央要望会</p> <p>21月 ◇議員協議会、第1回臨時会</p> <p>25金 ◇例月出納検査</p> |
|---|--|

# 議員定数削減

# 12人 ↓ 11人

## 定数削減、報酬据置き

議会活性化並びに議会改革について幅広い見地から調査研究を行うため、平成22年3月11日「議会改革調査特別委員会」を設置し、これまで48回の会議・研修等を開催し、これまで48回の調査項目として、①議員定数の適正化②議会報告会の開催③委員会活動の強化④議員報酬について⑤議員年金(平成23年度制度廃止につき除外)とし、この度議員定数は現行定数12人を11人に、報酬については引き上げず据置きとする結論を出しました。

## 12月定例会での決定

特別委員会の報告を受け、議員協議会として、議員定数を11人に削減する「議員定数条例の一部改正」を議案として審議いたしました。

議員各位のそれぞれの視点からの反対・賛成討論を基に、慎重な決定をきすため「記名投票」による採決とし、賛成7票、反対3票により、定数11人とするこの決定がなされました。

以下、反対・賛成討論の骨子です。

## 反対討論

**外山正利議員**

・財政面で歳入においても町税が減少するなど厳しい状況が続いている。議会としても財政バランスを考えて町民サービスに財源を振り向けなければならない。平成32年で7,800人まで減少する長期的な人口推移を見ても、定数10人にすべきと考える。

・議会運営上の問題で、今回の11人は奇数となり、偶数の理論を無視した考え方で、問題によっては5対5になる場面が出てくる。この場合は議長裁決となり、過度な負担を議長にかける事自体いかと思う。当議会にとつて将来とも汚点を残すものである。

・今回の定数改定11人は現役議員11人であって、町民から見れば現役議員が身を切らない決り方と見られる。以上の観点から議員定数10人にすべきである。

## 賛成討論

**大友又治議員**

当町は、平成17年3月の選挙で18人から12人に削減した。当議会では、1人欠員で2年間ほど活動しており、人口や有権者数の減に鑑み、定数を11人とすることが望ましい。

奇数であっても議会活動に支障は無く、現に奇数の議会もある。

3村の合併した町であり、県内で7番目に広く、町民の意見・要望等も多岐にわたっている。

議会の活性化や改革を図り、議会の使命、議員の職責を果たすことが大切である。

## 反対討論

**佐藤勝徳議員**

・議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることから、その選出母体である住民の数(人口)を考慮し、ふさわしい規模であることが必要である、とされている。

・議員定数の見直しには、将来の人口の推移を見据える必要がある。

・我々議員自身を削り信頼される議員でなければならぬ。定数をさらに削減し10人とすることが望ましいと考える。

## 賛成討論

よつて、議員定数11人の条例制定に反対するものである。

**五十嵐久芳議員**

当町は、平成17年3月の選挙で18人から12人に削減し2年後最上郡内で最上町が12人、2町3村が10人に削減した。

当町議会は欠員1人の奇数11人で運営しているが、議会運営に支障はない。町一般会計に占める議会費は、約1.5%、人口約8,900人、近隣町村とのバランス、常任委員会等の運営、町民の声などを考慮し、定数1人減の11人で妥当だと思う。

住民の負託に答へ議会の活性化を望むものである。

## 賛成議員

- ・佐藤 成子議員
- ・高橋 保議員
- ・名村 肇議員
- ・大友 又治議員
- ・佐藤 正義議員
- ・佐藤 一廣議員
- ・五十嵐久芳議員

## 反対議員

- ・外山 正利議員
- ・佐藤 勝徳議員
- ・佐藤 正義議員

## 両常任委員会合同視察研修

10月26日、11月5日の2日間、総務文教・産業福祉常任委員会合同により、町内6次産業関連施設等、最上管内の農産物加工販売状況など先進地を視察してきました。

## 町内農家等視察

- 町伝承野菜「甚五右衛門芋」栽培・販売状況
- 「産直あさひ」加工・販売状況
- 「町伝承野菜スイーツ」(おおかしの平和堂)



株おかしの平和堂 代表取締役 阿部 陽一氏



甚五右衛門芋栽培状況

## 郡内先進地視察

- 「カット野菜」加工・販売状況
- 「たわわり野菜パブリック」加工・販売状況
- 戸沢村 パブリック栽培研究会

## 第2回臨時会

11月27日(火) 議案

- 平成24年度路線バス購入契約の締結について
- 平成24年度まわる川温泉梅里苑改修工事請負変更契約の締結について
- 平成24年度真室川町一般会計補正予算

以上3件廃案どおり可決

## 陳情

「生金2.5%削減法案」を廃案とする要請

提出者 全日本年金者組合

山形県本部執行委員長 武田 道隆氏

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求められ、推薦することとなりました。

真室川町大字首鍋418番丙地 佐藤 菊子氏